5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】



電子契約サービスの導入により、契約書の印刷、郵送(持参)、押印、保管(スキャ ン)といった業務をなくし、手間と時間と費用の削減を図りつつデータで証跡を確実に保管

# 事業の概要

- 紙ベースでは印刷、製本、押印等を経て1~2週間を要していた作業が、電子契約では約10分で完了。
- 押印等にかかる移動時間(公印管理課までの移動、来庁)、郵送・封筒代、印紙代、契約書の保管コスト 等の削減を実現。
- 令和4年度は**22課の345件(129事業者)にて活用中**。

## [電子契約の流れ]



- ①契約書をクラウドへ登録
- ②契約相手方のメールアドレス等を設定 (事業者、笠間市ともに複数のメールアド レスを設定可)



順に確認依頼メールが送信される)

4)確認者を追加することもできる



契約書を添付)が送信される。

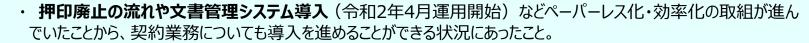
提供事業者



# 5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】



#### 電子契約サービス導入の取組のきっかけを教えてください。





(笠間市)

- ・ 茨城県が立会人型の電子契約システムの導入を決めたこと。

### 他自治体の視察や照会があった時によく質問されることと、その回答を教えてください。

- O1. 文書管理規程等の改正の有無、概要について
- A 1. 当市では紙を前提とした規定が無かったので、「契約管理システムで押印や双方で保有する」といった文言等 の追加のみで対応可能でした。



- O 2. 電子契約書の保存について。
- A 2. 電子契約サービス事業者のシステムに長期保存されるため、いつでもダウンロードして確認が可能。

・ 地方自治法施行規則の改正やグレーゾーン解消制度を活用した適法性の確認がされたこと。

また、例えば10年保存とした契約書は5年毎に再署名を行うこととしています。

インターネット上のサービス活用のため、LGWAN端末では電子署名の検証が行えませんが、PDF表示ソフト での電子署名履歴確認や、電子契約サービスから電子署名履歴の入手・確認にて検証をしています。 当市は問題ありませんが、無害化ツールによっては電子署名が削除されるため、USBメモリ対応等が必要です。



#### 電子契約サービス導入の工夫点や今後の展望を教えてください。

もともと、財務・文書管理の電子決裁が導入されていたため、スムーズに電子契約も導入できたと思います。



更なる普及に向けて、庁内向けには課長等会議で利用状況を報告、事業者向けにはチラシ等を作成して、利 用促進をしています。

今後は、笠間市と**取引のある全ての事業者が電子契約とすることを目指しています**。 ☆ 担当: 笠間市 デジタル戦略課☆

【参考情報】 笠間市人口:7.4万人

関連URL: 笠間市情報政策(https://www.city.kasama.lg.jp/page/dir011617.html)

報道関係者宛 電子契約サービス本格導入について(令和3年7月)

(https://www.city.kasama.lg.jp/data/doc/1626133884 doc 78 0.pdf)

笠間市電子契約サービス説明会(令和3年7月29日)(https://www.citv.kasama.lg.ip/page/page012918.html)

笠間市電子契約(https://www.citv.kasama.lg.ip/page/page012948.html)



5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】

